

2019年5月9日

JRA報道室

お知らせ

規制薬物の検出について

2019年4月28日（日）第3回京都競馬第3日第8競走に出走した「レッドランディーニ」（牝4歳・石坂正厩舎）の検体を理化学検査した結果、規制薬物である消炎剤「ヒドロコルチゾン」が検出されました。

これは、日本中央競馬会競馬施行規程第147条第14号（開催執務委員の命令・指示違反）に該当するため、管理調教師 石坂正に対し、過怠金300,000円を課しました。

【参考 日本中央競馬会競馬施行規程（抜粋）】

第147条

第138条第1項各号及び第145条各号のいずれか又は前条に該当する場合を除き、次の各号のいずれかに該当する馬主、調教師、騎手、調教助手、騎手候補者又は厩(きゅう)務員に対して、期間を定めて、調教若しくは騎乗を停止し、戒告し、又は500,000円以下の過怠金を課する。

(1)～(13) 略

(14) 開催執務委員の命令又は指示に従わなかった者

■規制薬物とは

規制薬物は、おもに治療を目的に施用される薬物であり、競馬法に定められた「禁止薬物」のような競走能力への影響は無いものの、馬の福祉および事故防止の観点から、規制薬物の影響下にある馬の出走は禁止されています。

なお、ヒドロコルチゾンは、消炎効果を目的として一般的に使用される治療薬です。